

「揉めない相続のための手続き」

争族の現場より

まわりでは「相続で揉めた」と聞くけれど、私にも関係あるの?!
もっと早くから対策をしておけばよかった、もっと相続の事を勉強しておけばよかった・・・。

円満な相続を行うためには、知っておくべきことがあります。

大切な家族のために、事前にできる相続(争族)対策について今からできる事を考えましょう。

講師

琉球法律事務所

所長弁護士 久保 以明 氏

《プロフィール》

1973年 千葉県生まれ

1998年 一橋大学法学部 卒業

2000年 司法試験合格

2002年 小堀啓介法律事務所

2007年 琉球法律事務所設立



日時：平成30年10月13日(土) 午後2時～

場所：(有)徳里住建

※参加希望の方は、事前にご連絡下さい。

参加
無料

住まいの相談室
〔有限会社 徳里住建〕

とくざと住建



TEL：(098) 956-6333